

平成 30 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について 1
 - 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について 4
 - 1. その他 5
-

平成 3 1 年 3 月 2 2 日（金曜日）

議会運営委員会会議録

平成31年3月22日 金曜日

午後1時30分開議

午後2時28分開議（実時間41分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について

- (1) 委員長報告
- (2) 議員提出議案
- (3) 閉会中の継続審査・調査の申し出

1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

1. その他

- (1) 質疑・一般質問における予備日の取り扱いについて
- (2) 1日2常任委員会の開催について
- (3) 視察旅費の前期・後期の振り分けについて

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	村山俊臣君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君
議長	福島安徳君

※欠席委員

君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長

國岡雄幸君

○記録担当書記

増田智郁君

土田英雄君

（午後1時30分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1. 本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案34件について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） お疲れでございます。（「お疲れです」と呼ぶ者あり）議会事務局の國岡でございます。済みません、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、本日の議事日程の（1）委員長報告の（イ）議案34件につきまして御説明いたします。

お手元の平成31年3月定例会議事日程（第5号）をごらんいただきたいと思います。

流れでございますけれども、まず、議長の諸報告の後、日程第1から日程第34までの市長提出案件34件については、おのおの付託されておりました4常任委員会から審査が終了した旨の報告がございましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。

委員長報告の後、お手元に配付しております

とおり、議案第34号・平成31年度八代市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案が亀田議員外7名から提出されておりますので、発議者を代表し亀田議員から趣旨弁明がございます。趣旨弁明の後、委員長報告及び修正案に対する質疑が一括で行われまして、その後に討論が行われる予定でございます。

次に、採決について御説明いたします。

議案第1号から3号までの3件はそれぞれ単独で挙手採決、議案第4号から7号までの4件はそれぞれ単独で起立採決、議案第8号から14号までの7件は一括で挙手採決、議案第15号及び16号の2件は一括で挙手採決、議案第17号及び18号の2件は一括で挙手採決、議案第19号は単独で挙手採決、議案第20号から22号までの3件は一括で挙手採決、議案第23号は単独で挙手採決、議案第24号及び25号の2件は一括で挙手採決、議案第26号及び27号の2件は一括で挙手採決、議案第28号から30号までの3件は一括で挙手採決、議案第31号は単独で起立採決、議案第32号及び33号の2件はそれぞれ単独で挙手採決、議案第34号につきましては、まず修正案を採決し、その採決方法は起立による採決が行われ、修正案が可決された場合は、その後、修正案を除いた原案を起立により採決いたします。修正案が否決された場合は、原案そのものを起立により採決いたします。

また、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが何か質疑はありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、
（2）議員提出発議案5件について説明を求め

ます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、議員提出発議案につきましては、お手元に発議案を配付しておりますとおり、5件が提出されております。

まず、3月6日提出の発議案第1号・八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案につきましては、成松議員外9名から提出されたもので、趣旨弁明は成松議員さんが行われます。

なお、この条例改正案につきましては、さきの議会運営委員会で改正内容につきまして御説明いたしておりますが、その後確認いたしましたところ、お手元に配付いたしております新旧対照表、裏ありますでしょうか、のとおり、新たに追加いたしました箇所がございます。新旧対照表により追記箇所を含めまして御説明いたします。

現行では、第2条第2項において、常任委員会の名称、定員の定数及び部・課名を定めておりますが、本年4月1日から本市の組織機構が変更となりますことから、第2条第2項第1号中、内容でございますけれども、財政課の次に資産経営課を追加し、第2号イ中、「「環境センター建設課」」の部分削除する必要があります。

同じく、第2項第3号アに、「「病院事業」に関する事項を除く。」を追加し、第4号中、「「病院及び」」までを削除し、新たに「ア、病院事業に関する事項が加わります。」

これは、市立病院が廃止になりましても、4月以降も病院事業に関して健康福祉部の所管となりますが、これまでどおり経済企業委員会が所管するものと定めるものでございます。

つきましては、以上の内容で、本日の定例会にて議員発議をお願いいたします。

次に、3月15日提出の発議案第2号・農業農村整備事業の地方財政措置の充実を求める意見書案は、村山議員外17名から提出されたも

ので、趣旨弁明は村山議員でございます。

同じく、3月15日提出の発議案第3号・道路財源確保を求める意見書案は、金子議員外17名から提出されたもので、趣旨弁明は金子議員となっております。

同じく、3月15日提出の発議案第4号・TPP11協定及び日EU、EPA並びに日米物品貿易協定（TAG）交渉に対する意見書案は、谷川議員外17名から提出されたもので、趣旨弁明は谷川議員でございます。

以上の4件につきましては、一括議題とし、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては、それぞれ起立により採決を行われます。

次に、3月15日提出の発議案第5号・倫理に関する特別委員会を設置する決議案は、橋本幸一議員外14名から提出されたもので、趣旨弁明は橋本幸一議員でございます。

以上の1件につきましては、議長からの議題の宣告後、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては起立による採決となります。

なお、本発議案が可決された場合、議長が日程に追加し、特別委員会設置を議題とする旨を会議に諮られます。その後、本会議休憩中に、委員選任の調整のため各派代表者会及び議会運営委員会が開催された後、本会議再開後に委員が選任され、再び本会議休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長互選が行われることとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま議員提出発議案5件について説明が終わりましたが、委員会メンバー以外の会派などからの議員発議案については、発議者代表から説明することとされておりますが、この際、補足説明があればお願いしたいと思っております。ございませんか。

（「なし」「もう説明はよかったですね」と呼ぶ者あり）いや、委員会メンバー以外の会派などからの発議についての部分なんで。よろしいで

すか。

橋本委員、大丈夫です。委員会のメンバーで。

○委員（橋本幸一君） それでは、農業農村整備事業の地方財政措置の充実を求める意見書案、これは、従来どおり、これまで農村整備事業というのは大変な事業でございまして、国の財政措置がなければどうしてもできないという部分があって、特にこの災害復興が出て、災害等がある自治体も多く、きっちりした地方財政をするためには国の財政措置をお願いしますという、そういうことでございます。

それから、道路財源確保を求める意見書、これは、災害が発生したときにはどうしても道路のインフラというのは必要不可欠なものでございまして、ダブルネットワークといいますか、いろんな道路交通網の整備によってですね、その災害復旧の後の対応も求められるということで、その財源確保を求めるということでございますのでよろしくお願いいたします。

それから、TPP11協定及び日EU、EPA並びに日米物品貿易協定（TAG）ですが、特にこのTAGというのはもうやがて始まるわけですが、TPP以上に農産物等について影響が大きいだろうということが予測されます。八代においても、稲とか、それから果樹等に影響があると想定されております。そういうことによりまして、しっかりした国の責任ある交渉をやっていただきたいという、その意見書でございましてよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、村山委員、谷川委員よろしいですか、今のとおりで。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、橋本委員から今説明があった農業農村整備事業、賛成であります。同意をしたいと思いますので、その中で、記のところのですね、3の農地や農業用水路等の整備を行う非公共事業の市町村負担について。非公共事業の市町村負担、そこはいいんですけども、これは、やけど、土地改良事業で、農地や農業用水というのは土地改良ですもんね。（委員橋本幸一君「はい」と呼ぶ）そこらあたりを認識の上でこれをつくったということですね。（委員橋本幸一君「そうです」と呼ぶ）その確認ですよ。（委員橋本幸一君「その関連事業というのもほとんどですね」と呼ぶ）オーケー。はい、委員長よろしいです。ちょっと確認。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、次に、発議案第5号について、補足説明があればお願いいたします。

○委員（橋本幸一君） これは、我が自民党派で出させていただいたわけですが、先般、議会運営委員会の管外視察の中で、他自治体の状況も視察させていただいて、やはり合併以前からこの八代の政治倫理というのはあったわけですが、もう一度見直してみようかというか、そういう機運もあるのと同時に、いろんな倫理に関する部分についても、これを機に協議してみようというか、そういう流れの中で今回提案させていただきました。

よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、ただいま協議しました発議案5件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。付託はいかがいたしますか。（「なし」と呼ぶ者あり）付託なしで。

それではお諮りいたします。

議員提出発議案5件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、閉会中の継続審査・調査申し出につきまして御説明いたします。

閉会中継続審査（調査申し出書）をお開きいただきたいと思います。

まず、経済企業委員会では、所管事務調査2件及び陳情1件、建設環境委員会では、所管事務調査2件、文教福祉委員会では、所管事務調査2件、総務委員会では、所管事務調査2件。なお、議会運営委員会におかれましては、この後、御決定をいただくことを予定いたしましたので、ごらんの3件を記載しております。

これらを合計しまして12件となります。

説明は以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、2. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出についてお諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に、3. その他について、（1）質疑・一般質問における予備日の取り扱いについてですが、本件については、さきの本委員会において一旦持ち帰り、本日再度協議することになっておりましたので、本日、本件に対する各委員の御意見を伺いたいと思います。

まずは、自由民主党和を代表して橋本代表。

○委員（橋本幸一君） 質疑・一般質問における予備日の取り扱いについて。これは、私が提案したとおりよろしくお願ひしたいということで、皆さんの合意をとりつけてあります。

それから、1日2常任委員会の開催については……、一括か。ばらばら。（「ばらばらでしょう」「ばらばらです」と呼ぶ者あり）それなら、1については、私は。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（委員橋本幸一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、自由民主党絆を代表して古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） うち、予備日は要らないだろうという結論に達しました。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、自由民主党礎を代表して村山代表。

○委員（村山俊臣君） 礎も同じように、予備日は必要ないということで同意をいただきました。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、無所属未来八代を代表して山本代表。

○委員（山本幸廣君） 先般の持ち帰りの中で、会派として議論をいたしました結果、議員の定数も削減をしたし、一般質問等をですね、考慮した中では、予備日というのは、委員長の御提案ありましたように、予備日については今後必要でないというふうに取り扱いをさせていただきます。未来としてはですね。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、改革・市民の会を代表して亀田代表。

○委員（亀田英雄君） 予備日を使っただけで、それは受けざるを得ないだろうということでした。

○委員長（成松由紀夫君） 最後に、一人・二人会派からの御意見について、國岡議会事務局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、一人会派、二人会派からの意向につきましては、公明党さん、日本共産党さん、新風さん及び21世紀を考える会さん、いずれの会派も予備日は必要なしということでお答えをいただいております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまそれぞれ本件に対する意向が示されましたが、質疑・一般質問における予備日の取り扱いについて、いかがいたしましょうか。

○委員（橋本幸一君） もう反対がなかったわけですから、そのとおりやってもよろしいんじゃないですか。

○委員長（成松由紀夫君） あと、仮に実施する場合の開催タイミングも含めて、その次からすぐよろしいのかどうかも含めて、御意見いただければ。

○委員（橋本幸一君） 次の6月議会からで、私はいいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませ

んか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいまの御意見のとおり、現在、質疑・一般質問の日程において予備日が設けられておりますが、本予備日については、6月定例会より設けないことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）1日2常任委員会の開催についてですが、本件についても、さきの本委員会において一旦持ち帰り、本日再度協議することになっておりましたので、本日、本件に対する各委員の御意見を伺いたいと思います。

まずは、自由民主党和を代表して橋本代表。

○委員（橋本幸一君） 委員会の傍聴人数も最初の想定からすれば以前と変わらない、1日、2日の時期と変わらないということ。それと、議会の日数短縮という理由からも、私の会派は賛成ということで合意がとりつけております。

○委員長（成松由紀夫君） 1日2常任委員会賛成ということですね。

次に、自由民主党絆を代表して古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） 私も初日の経済企業を傍聴に行きまして、午前中でしたが誰もいらっしやいませんでしたし、最後の総務委員会もありましたがどなたもなかったもので、1日に2委員会でいいだろうという判断をして、そのように申しあげましたところ、それでよかばいというお答えをいただきましたので、1日2委員会に賛同であります。

○委員長（成松由紀夫君） はい、賛同。

次に、自由民主党礎を代表して村山代表。

○委員（村山俊臣君） 礎も同じように、会期が短縮されるということで、職員の皆様の負担の軽減も図られるかと思っておりますので、礎のほうも皆さんと話し合いまして賛同をいただいております。

ります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、礎も賛同。

次に、無所属未来八代を代表して山本代表。

○委員（山本幸廣君） 結果としては、2常任委員会、1日、これには反対でありました。

理由としては、委員会の放映をしておりますので、1委員会ならばですね、市民の方々も的確に委員会を傍聴できるというようなことで、1日1委員会をとということではいただきたいというふうな意見がありましたので、結果的に未来としては、これについては1日1委員会ということで、2委員会については反対ということです。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、改革・市民の会を代表して亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 1日1委員会を継続してほしいという意見と、話し合いを進めている中で、この会議の流れからいえばどげんとなつうかなという話の中です。でも、当初予算、3月議会の1日1委員会は、ここに来なくてもネットでも聞けるので、3月議会の1日1委員会だけは維持してほしいなという意見が二通り出まして、結果的に一本に絞ることはできなかったんですが、1日2委員会でいいという結果には至りませんでした。それに賛成することには、どちらの意見も至らなかった。当初予算だけでもいかせてほしいなという気持ちはあります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ということは、1日2常任委員会、反対でよろしいですね。

○委員（亀田英雄君） そうです。そこに至らなかったということです。

○委員長（成松由紀夫君） 結論はですね。

最後に、一人・二人会派からの御意見について、國岡議会事務局長、説明を願います。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 1日2常任委

員会開催することにつきましては、公明党さん、新風さん及び21世紀を考える会さんの3会派は、1日2常任委員会につきましては異議なしということでございましたが、日本共産党さんにつきましては、現在委員会傍聴はしていないがインターネットで傍聴していると。また、常任委員会は録画もあるがすぐにアップされないので、現状維持を望むという意見でございました。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 一人・二人会派は結論から言うと。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 済みません、一人・二人会派につきましては、公明党さん、新風さん、21世紀を考える会さんは1日2常任委員会は賛成と。

○委員長（成松由紀夫君） 賛成ですね。

○議会事務局長（國岡雄幸君） はい。それと、日本共産党さんにつきましては、現状維持を望むということで反対ということでした。

○委員長（成松由紀夫君） それではいかがいたしますか。1日2常任委員会の開催について、それと、——まず、やるかやらないかということと、その方向によっては開催のタイミングも含め、御意見があればお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 質疑・一般質問における予備日の取り扱いについては、委員長の御配慮の中で6月定例会から縮小ということで決まったわけですので、よろしければこの（2）をですね、委員長、未来の代表として持ち帰らせていただいて、もう一回だけ議論させて、次の議運でですね、御判断いただければというふうに思いますが。これは私の代表の気持ちですからですね。そこらあたりはひとつ、委員長でお諮りいただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 無所属未来八代山本代表からはもう一度持ち帰らせていただけない

いかということではありますが、ほかに。この間の提案というのは、予備日で1日減る、それと開催日の短縮というのが一番の目的で、2常任委員会にするとやはり四、五日の短縮が図られるというような思いもありますので、そういったことも含めて皆さんから御意見をいただきたいと思います。

○委員（亀田英雄君） 持ち帰りがかんうようであればですよ、先ほど申しましたように、当初予算だけでもですね、聞くかいは、——今回、聞いとったんですが、やはり全体が見えますので、それも含めて持ち帰りができればなというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 改革・市民の会から持ち帰りというのが出ておりますが、ほかに御意見ございませんか。

○委員（古嶋津義君） 前回もちょっとお話をさせていただきましたが、私個人としては、予算委員会の設置を遠い昔、大分、議会改革特別委員会の中で申し上げましたが、賛同は得られませんでした。それを設置することによって、各常任委員会を傍聴しなくても、ネットで見なくても、ある程度のことはわかるものではないかというふうに、この前も申し上げたところでございます。

いうなれば、時間短縮、少し会期を短くする、そういう点からもいいのかなと。それと同時に、職員さんの負担も減るのではないかと、その分市民サービスに向けられるという方向でありますので、私は1日せめて2委員会でもいいんだろうと。

○委員長（成松由紀夫君） 6月からですね。

○委員（古嶋津義君） はい。私としては、大体、予算委員会をつくるなら1日に4委員会でもいいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 今、古嶋代表から6月より会期の短縮という御意見が出ておりま

すが、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 会期の短縮についてはこの前、前回、委員長が提案されたとき、私も未来の代表としてそれには賛同と、短縮をするということは。いろいろと会派の事情もあるものですから、そこらあたりについては、委員長、お計らいをしていただいて持ち帰りをさせていただければなというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） 再度持ち帰りをお願いしたいということですが、話がまとまらず拮抗するとどうしても、全会一致で議運は行きたいという方針はございますが、採決による決定もあり得ますし、そういったところも含めて、6月から早期に会期短縮、今、各自治体、県議会も含めていろいろと議論されておりますので、どうされるのかももう少し皆さんの御意見を伺いたいと思いますが。百田委員、何かございませんか。

○委員（百田 隆君） ネットで見られる方もいらっしゃるということで、その意見は尊重せないかなと思いますけれども、ただ、1日1委員会だということになるといろいろな点で過剰な負担が出てくる可能性もありますので、今、古嶋委員が言われましたようにですね、予算委員会を設置することによってある程度の市民の皆さん方の要望はできるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、予算委員会の設置、そして1日2委員会ということについては、そのほうが私もよからうというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） 今、予算委員会というお話が出ましたが、今の件は予算委員会とは全く関係ないところでの話ですので、1日2常任委員会で行くということですね、結論。（委員百田隆君「はいはい」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君） 今の問題は常任委員会をどうするかの問題であって、まだ予算委員会の、これは別次元の問題ですから、それについ

てはまだ議論すべきではないということで。私も先ほど古嶋委員言われたように、この会期の短縮というのは非常に、職員が本来の業務に当たるためには、非常に重要なことかと思っております。委員会の中で関係予算が来るときは全部やっぱり拘束されるわけですから。それについての時間を市民サービスに向けてもらうということは、私は必要だと思いますから、1日2常任委員会についてはぜひお願いしたいと思えます。

○委員（古嶋津義君） 間違えのないように再度申し上げておきますが、予算委員会については私の持論でありますので、その辺のところはお間違えのないようお願いをしたいと思います。

それと同時に、先ほど委員長が申されましたように、全会一致が原則であるということで、私もその部分は了解しておりますものの、さきの委員長のときにですね、それが全部ほごになっておりますので、その辺のところはその辺でしっかり考えていっていいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 予算委員会の件については、また議会改革のほうで……。 （委員橋本幸一君「委員長、まだ意見集約で持ち帰りということでございますので、そこはしっかりですね、議論する必要もあるわけですから、それはそれで私は結構かと思えます」と呼ぶ） ほかに。谷川委員、村山委員、何かございませんか。

○委員（谷川 登君） 今、団長のほうからお話がありましたように、委員会設置についてはですね、和のほうもですね、一応そういった形でいったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、先ほど持ち帰りのお話がありました、やはり全員ですね、一致すればなというよ

うなことで思っておりますけども。一応私のほうはそういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。村山委員
ございませんか。

○委員（村山俊臣君） 2 常任委員会のほうで、私は進めていただいたほうが、やはり職員の皆様の市民サービスの提供のほうをしていた
だきたいので、礎の皆さんと同様に、私も 2 常
任委員会の開催について賛同いたしたいと思
います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） いろいろ議論は出
尽くしていると思いますが、大倉委員は何かご
ざいせんか。

○委員（大倉裕一君） まずは代表が申し上げ
ましたとおり、今回持ち帰らせていただいて、
再度の検討を会派のほうでさせていただければ
というのが一番の願いであります。

それから、個人的には、今傍聴には来ており
ませんけれども、インターネットで各委員会の
ほうは傍聴させていただいておりまして、非常
に有効に私としては、運営がなされているところ
を有効活用させていただいているというところ
です。

職員さんたちの負担という部分もありました
けれども、結果的には委員会のほうに説明に来
るという時間は変わらないわけでありますので、
地方自治法でも年 4 回の議会は開催をする
と、そしてその中で委員会の開催もうたってあ
るわけですので、そういう面ではこの委員会の
開催についてはですね、現状のままであればな
というふうな思いを持っているのが個人的な意
見です。

○委員長（成松由紀夫君） 持ち帰らせてとり
あえずいただきたいということでもあります。

（委員古嶋津義君「ただ、ネットで見とるっ
ちゃうばってん、誰が証明すつか……」と呼ぶ）

挙手の上。（委員古嶋津義君「ひとり言で
す。誰が証明するとですか。ひとり言です」と
呼ぶ）ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 過去を振り返ればです
ね、各常任委員会を 1 委員会にしたのはです
ね、委員会室がはっきり言って少ないと。もと
もとの旧市役所の後、市役所の議会棟ですけれ
ども。そういう中ですね、1 日 2 常任委員
会、これを大体今までは進めてきたんですよ。

その中で、今回このような 1 日 1 委員会とい
う形になったわけですがけれども、市民サービ
スとかそういうのじゃなくてから、やっぱ議会
の中で議論するならばどっちがいいかなという
ことをですね、結論づけるのに、私も大変苦労
したんです。委員長が言われたように、会期の
日程の短縮というのを、これは考えないかん
というのは、これは皆さん議員は一緒だと思
うんですよ。土曜、日曜入って、祝日入って
こうあったり、もうほとんどですね、各常
任委員会を短縮、そして質疑・一般質問の
予備日を削減する、——短縮する、そうい
う中でも、土曜、日曜とか入ったときには
ですね、だから月曜日にするのか火曜日
にするのかということもありました
ですよ。こうなれば、やはりこれは月曜
からしなきゃいけない分も出てくるし。

そこらあたりをもう少し会派で議論させて
いただければなということで持ち帰りをして
ほしいということなんです。そこまで言
ってなかったもんですけんでから、いろ
いろあったんですよ。ということな
んです、うちの会派としては
ですね。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに何かご
ざいせんか。

小会します。

（午後 2 時 0 7 分 小会）

（午後 2 時 2 4 分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、本件については、さまざまな意見がございましたので、再度持ち帰りとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、持ち帰りということで、再度持ち帰っていただき、来週金曜日まで事務局へ御回答をいただきたいと思います。また、委員会開催については、近々調整をさせていただくことでよろしいでしょうか。よろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（３）視察旅費の前期・後期の振り分けについて、事務局より説明をお願いします。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 委員会旅費につきましては、議員御案内のとおり、常任委員会旅費につきましては年間お一人１５万円、議会運営委員会旅費につきましては年間１人当たり１０万円ということでございます。

この旅費につきましては、当初予算議決後、新年度から執行となりますが、ことしは委員会委員任期であります２年目となりますことから、９月定例会最終日において新たな委員会委員の構成になろうかと思われまふ。

本来であれば、議決後、新年度になりましてお願いするのが適当であろうと思いますが、委員会によりましては、新年度早々にも行政視察を計画される委員会もあろうかと思われまふので、議決後にあつての平成３１年度予算の中の議会費中、行政視察に係る旅費の取り扱いをあらかじめ御協議願ひたいと思ひまふ。

ちなみに、今までの例を御紹介いたしますと、常任委員会の視察旅費は前期、いわゆる委員会の改選前、それと後期、委員会の改選後に分かれ、予算予定額のおのおのの半額ずつとされております。議会運営委員会の視察旅費につ

きましては、委員会改選後の委員で視察を行うということで、後期に旅費一括を執行されております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明がありましたが、何か質問等ありませんか。

○委員（橋本幸一君） 済みません、最初のくだりをもう一回説明をよろしいですか。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 委員会旅費につきましては、１委員年間１５万円、常任委員会旅費ですね、それと議会運営委員会旅費につきましては年間１委員１０万円でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。ただいま説明がありましたが、何か質問等ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、ただいまの説明のとおり取り扱うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後２時２８分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成３１年３月２２日

議会運営委員会

委員長